

公的医療機関が地域において担う役割等について

1 地域医療構想調整会議における具体的な議論の進め方（国方針）

- 「まずは、地域における救急医療、小児医療、周産期医療等の政策医療を担う中心
的な医療機関から、その役割の明確化を図り、その他の医療機関については、中心的
な医療機関が担わない機能や、中心的な医療機関との連携等を踏まえ、役割の明確化
を図ること」とされています。（H29.8.4 都道府県知事あて 医政局長通知）
- まず役割の明確化を図るべきとされた病院のうち、公立病院については、総務省が
平成28年度までの策定を求めている「新公立病院改革プラン」を、その他の病院に
ついては、新たに策定が求められた「公的医療機関等2025プラン」をもとに、
調整会議で具体的な議論を行うこととされました。

対象となる病院	策定するプラン
公立病院（病院事業によるもの）	新公立病院改革プラン
公立病院（病院事業によらないもの）	公的医療機関等2025プラン
日本赤十字社の開設する病院	
（社福）恩賜財団済生会の開設する病院	
（独）地域医療機能推進機構の開設する病院	
（独）国立病院機構の開設する病院	
（独）労働者健康安全機構の開設する病院	
特定機能病院	
地域医療支援病院	

2 千葉県における対応

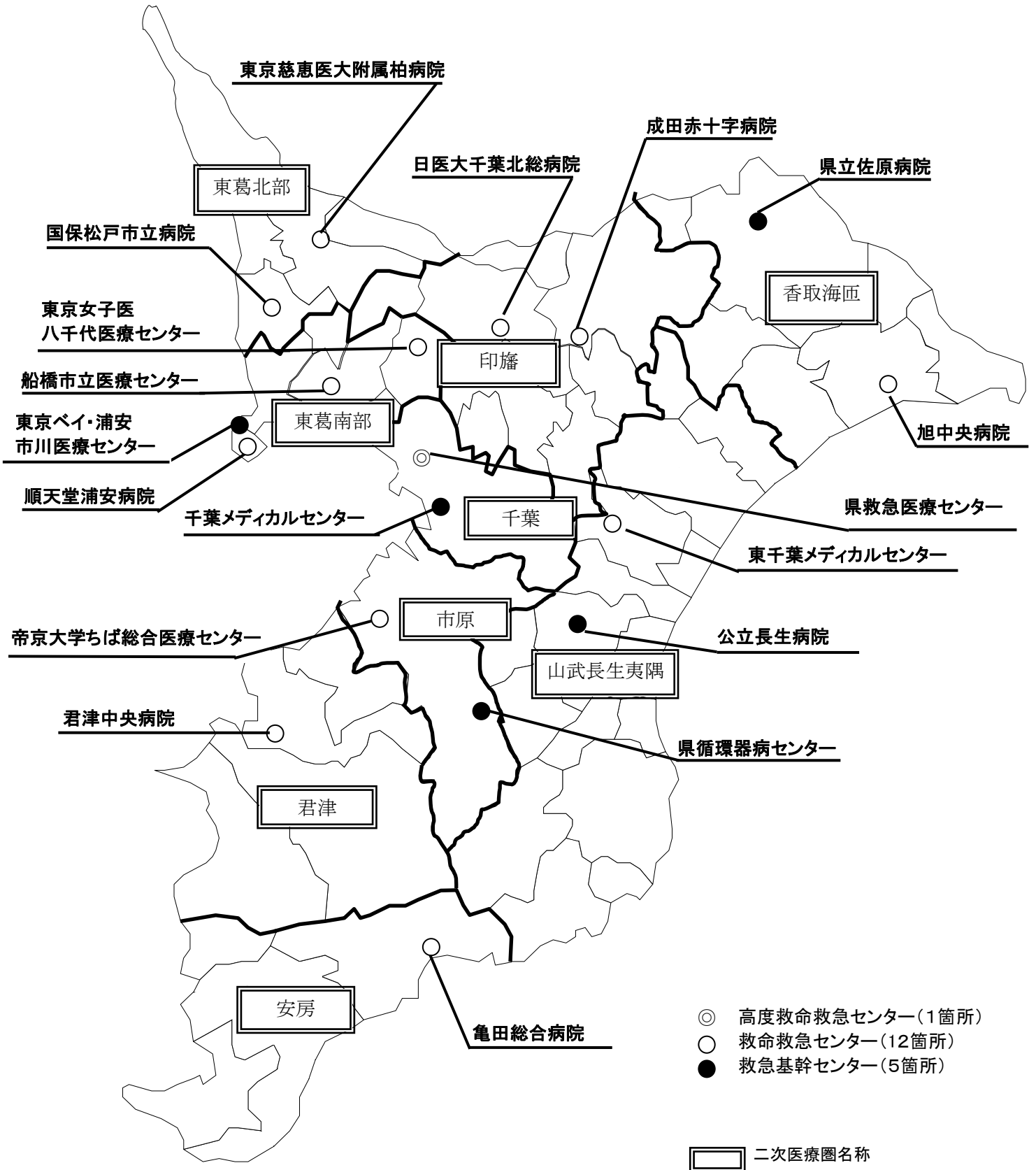
上記病院の開設者に、プランの策定とその概要資料の提出を依頼しました。

なお、上記に該当しない病院のうち、救急医療、小児医療及び周産期医療の分野で
重要な役割を果たしている次の医療機関に対しても、地域において担うべき役割等
に対する認識を示した資料の作成を依頼しました。

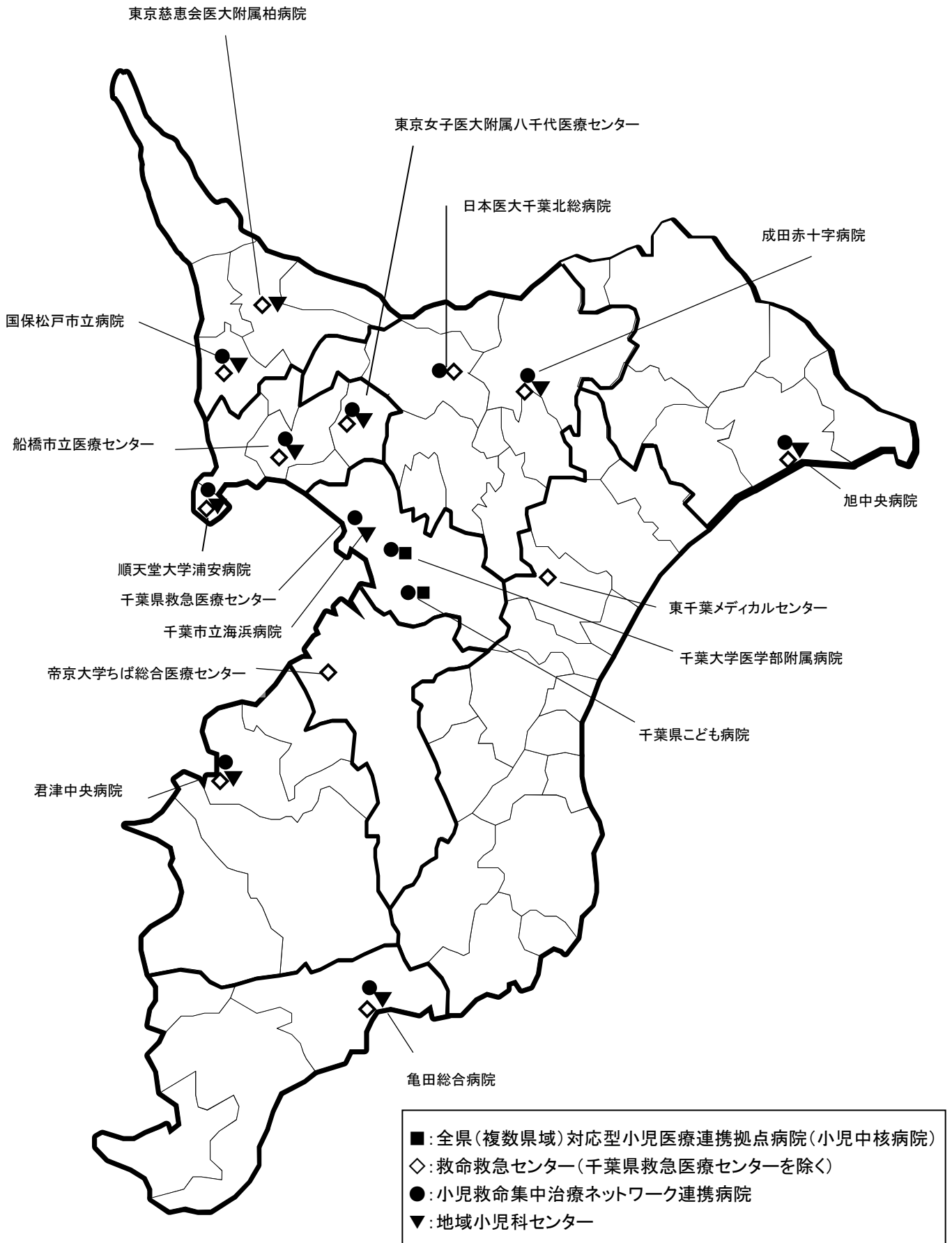
救急医療関係	救命救急センター又は救急基幹センターを有する病院
小児医療関係	現行の保健医療計画において全県（複数圏域）対応型小児医療連 携拠点病院に位置付けられている病院
周産期医療関係	周産期母子医療センターを有する病院

また、施設の新設や建替等の予定のある場合には、その概要のわかる資料の提出を
併せて依頼しました。

千葉県内の救命救急センター及び救急基幹センター

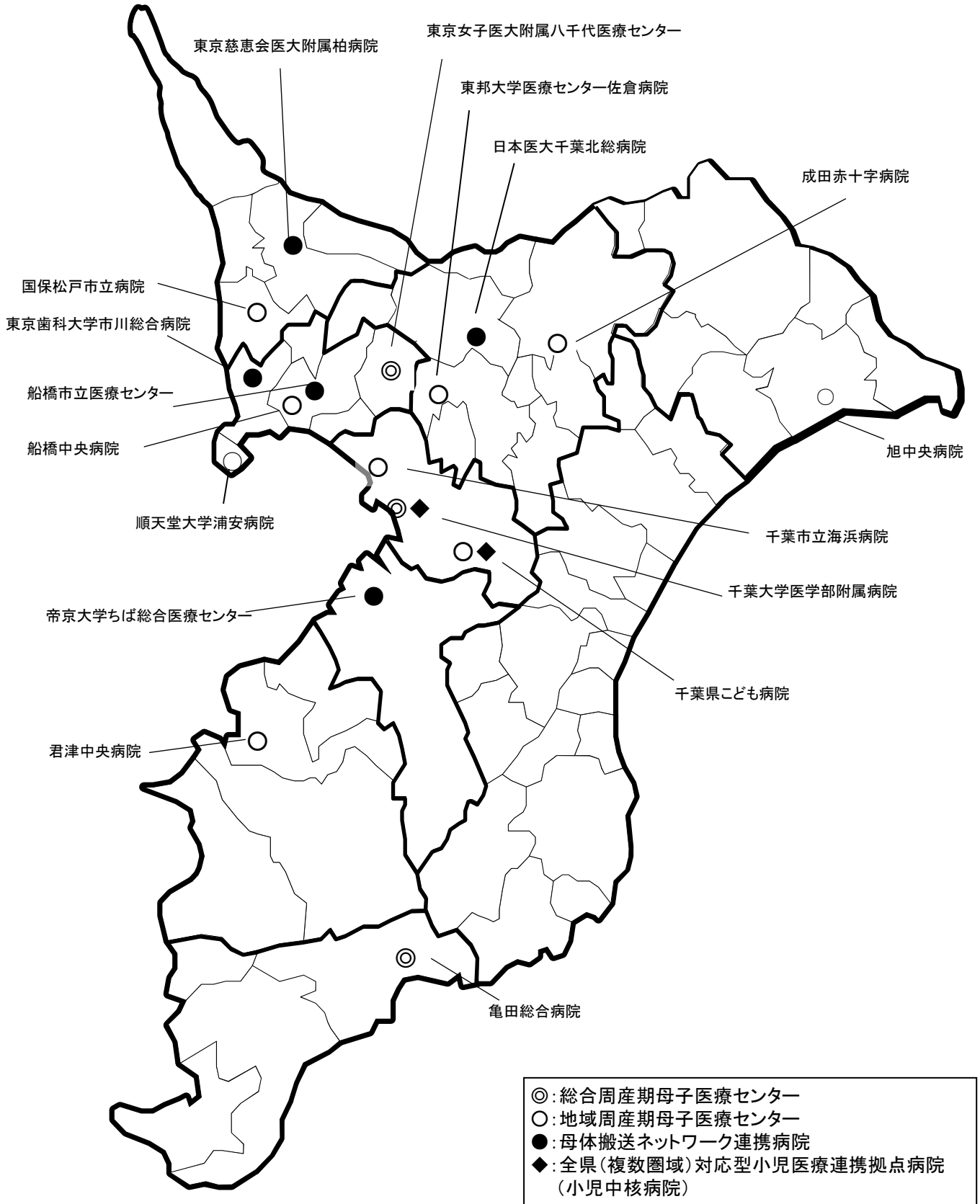


千葉県内の小児医療体制



千葉県内の周産期母子医療センター及び母体搬送ネットワーク連携病院

(H29. 4. 1 現在)



公的医療機関が地域において担う役割等について

施設名	独立行政法人国立病院機構千葉医療センター	千葉大学医学部附属病院	独立行政法人 地域医療機能推進機構 千葉病院																																										
プランの区分	公的医療機関等2025プラン	公的医療機関等2025プラン	公的医療機関等2025プラン																																										
許可病床数(床)	一般病床	療養病床	精神病床	結核病床	感染症病床	計	一般病床	療養病床	精神病床	結核病床	感染症病床	計	一般病床	療養病床	精神病床	結核病床	感染症病床	計																											
	開設許可	410		45		455	800		45		5	850	199					199																											
	使用許可	410		45		455	800		45		5	850	199					199																											
H29病床機能報告の報告内容(床)	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計																											
	H29.7.1時点	8	402			410	734	66				800	H29.7.1時点		154	45			199																										
	6年後	6	404			410	734	66				800	6年後	8	100	52			160																										
診療科※ ●:入院対応 ○:外来のみ	内	心内	精	神	神内	呼	消	胃	循	ア	リウ	小	外	整	内	心内	精	神	神内	呼	消	胃	循	ア	リウ	小	外	整	内	心内	精	神	神内	呼	消	胃	循	ア	リウ	小	外	整			
	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●					
	形	美	脳	呼外	心	小外	皮泌	皮	泌	性	肛	産婦	産	婦	形	美	脳	呼外	心	小外	皮泌	皮	泌	性	肛	産婦	産	婦	形	美	脳	呼外	心	小外	皮泌	皮	泌	性	肛	産婦	産	婦			
	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●	●						
眼	耳	気	リハ	放	歯	矯正	小歯	歯口	麻	その他				眼	耳	気	リハ	放	歯	矯正	小歯	歯口	麻	その他				眼	耳	気	リハ	放	歯	矯正	小歯	歯口	麻	その他	腎臓内科、人工透析内科・外科						
救急医療	2次救急医療機関						2次救急医療機関						2次救急医療機関																																
小児医療 ○:対応している	外来診療(平日・日中)			外来診療(休日・夜間)*当番制等含む			外来診療(平日・日中)			○	外来診療(休日・夜間)*当番制等含む			○	外来診療(平日・日中)			外来診療(休日・夜間)*当番制等含む																											
	小児二次救急			小児三次救急			小児二次救急			○	小児三次救急			小児二次救急			小児三次救急																												
周産期医療	分娩(取り扱っている場合:○)			○	NICUの病床数			分娩(取り扱っている場合:○)			○	NICUの病床数			9	分娩(取り扱っている場合:○)			NICUの病床数																										
	MFICUの病床数			GCUの病床数			MFICUの病床数			6	GCUの病床数			18	MFICUの病床数			GCUの病床数																											
地域において担うべき役割	<p>①千葉医療圏において、地域がん診療連携拠点病院として手術、化学療法、放射線治療など総合的な治療を行い高度急性期及び急性期機能を発揮してきているが、千葉県保健医療計画において専門的緩和ケアの体制整備と質の向上が挙げられていることから、拠点病院としての機能の充実を図るため、新たに、「緩和ケア病床」の運営を検討しながら充実を図っていく。</p> <p>②地域医療支援病院として救急医療、肝疾患、消化器疾患、脊椎・運動器疾患、泌尿器疾患、婦人科・産科疾患等の急性期機能の提供を維持しながら、特に入院患者数の多い消化器系疾患について内科・消化器内科・外科の連携、呼吸器系疾患について呼吸器内科・呼吸器外科の連携及び体制強化を進め、紹介患者及び救急患者受入の強化を図り救急期機能を充実させる。</p> <p>③エイズ治療拠点病院として医療の提供、地域災害拠点病院及びDMAT指定医療機関としての機能維持を図っていく</p>						<p>① 地域において今後担うべき役割</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度急性期および急性期医療、特に他医療機関にて治療が困難な症例、難病等の希少疾患や、最先端の医療が必要とされる症例の治療を担う。そのために急性期、回復期、慢性期の役割を担う医療機関、地域包括ケアの担っている診療所、訪問看護ステーション等との間で密な情報共有と人材交流を行い、相互の役割を明確化する必要がある。 人材の輩出に加え、卒後教育を強化し、地域の医療水準の向上に努め、将来世代の医療人の育成を担う。 地域医療の情報化のハブとして中核的な機能を担う 臨床試験中核病院として、創薬や医療機器開発等産学連携や医師主導治験の支援や倫理審査機能等の中核的な機能を担う 病理診断や遺伝子診断等地域で担うのが困難な機能を提供する 高度な画像検査に対する放射線診断体制も構築して行く必要がある <p>② 今後持つべき病床機能</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、高度急性期および急性期機能を担う。 高度急性期および急性期医療をさらに充実させるため、新中央診療棟を新築し、高度救命救急センターの開設、ハイブリット手術室、日帰り手術センターの設置を含む、手術室の増室(16室→20室)、ICUの拡充、放射線診断治療機器の増強を行う予定となっている。 <p>(2025プラン:「地域において今後担うべき役割」「今後持つべき病床機能」から転記)</p>						<p><地域において今後担うべき役割></p> <p>当院は、近隣の大学病院や大病院では対応しづらい、合併症を持った透析患者や腎不全患者を積極的に診ていくことになる。近隣医療機関との連携を強化しながら、当院の立ち位置を理解してもらい患者の確保を図っていく。</p> <p>建替後の新病院では、現在72床の腎センターを100床に拡大する。腎疾患全経過にわたっての診断及び治療ができる特色を更に推進し、千葉県下の中核的病院となる。また、平成23年4月に開設したバスキュラーアクセスセンター(手術、経皮的血管形成(PTA))を拡充し、更なる充実強化を図っていく。</p> <p>当院は老人保健施設を併設しているが、急性期から在宅に至る一連の医療が切れ目なく受けられるよう、医療機関の機能分担と連携を進めるとともに、介護との連携体制の仕組みを構築し、訪問看護を充実させ、在宅医療支援を充実させる。</p> <p><今後持つべき病床機能></p> <p>新病院は急性期100床、HCU8床、包括ケア52床の160床の病院となる。急性期46床を返還することになるが、地域包括ケアは45床から52床に拡充する。HCUから急性期、地域包括ケア、そして老健施設、在宅、訪問看護へと、一人の患者をシームレスに診られるのが特徴である。</p>																																
再編・ネットワーク化の取組や今後見直すべき点等	<p>平成28年度千葉県病床機能報告制度からみると、千葉医療圏においては緩和ケア病床を有している施設は2施設48床のみであり、がん患者は増加すると推計からすると現状として充実しているとは言えない。当センターは、地域医療支援病院としての役割及び地域がん診療連携拠点病院としてそれぞれの医療を提供しており、地域医療構想調整会議の議論を見ながら、急性期病床の一部の病床を緩和ケア病床へ機能転換することで、地域がん診療連携拠点病院としての機能の充実を図っていく。</p>						<p>③ その他見直すべき点</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員がやりがいをもって働ける職場とするため、職場環境向上委員会を設置し、快適な職場環境を目指してアイデアを出し合い、様々な取り組みを進めている。 医師の超過勤務については、医師事務作業補助者により業務の負担軽減を図る予定である。 医療従事者の働き方改革についても推進していく必要がある <p>(2025プラン:「その他見直すべき点」「診療科の見直しについて」等から転記)</p>						<p><その他見直すべき点></p> <p>平成29年度の当院の平均紹介率は57.1%となっている。近隣開業医との病診連携や病病連携を強化していかなければならない。そのためにも千葉市医師会、千葉市保健福祉局との連携を密にし、地域における医療提供体制の充実を図っていく必要がある。</p> <p>当院の地域協議会には、千葉市医師会、千葉市地域包括ケア推進課長、千葉市包括ケアセンター、訪問看護ステーションの方々が参加しており、各委員からの意見を参考に、この地域での地域包括ケアシステムを構築していかなければならないと考える。</p>																																

※ 診療科名の表記について 凡例 略号:診療科名

内:内科、心内:心療内科、精:精神科、神:神経科(*)、神内:神経内科、呼:呼吸器科(*)、消:消化器科(*)、胃:胃腸科(*)、循:循環器科(*)、ア:アレルギー科、リウ:リウマチ科、小:小児科、外:外科、整:整形外科、形:形成外科、美:美容外科、脳:脳神経外科、呼外:呼吸器外科、心:心臓血管外科、小外:小児外科、皮泌:皮膚泌尿器科(*)、皮:皮膚科、泌:泌尿器科、性:性病科(*)、肛:こう門科(*)、産婦:産婦人科、産:産科、婦:婦人科、眼:眼科、耳:耳鼻いんこう科、気:気管食道科(*)、リハ:リハビリテーション科、放:放射線科、歯:歯科、矯正:矯正歯科、小歯:小児歯科、歯口:歯科口腔外科、麻:麻酔科(*平成20年4月以降標榜できない診療科目であるが経過措置により従前の診療科目を標榜している場合)

公的医療機関が地域において担う役割等について

施設名	独立行政法人国立病院機構千葉東病院	医)誠馨会 千葉メディカルセンター	千葉市立青葉病院																	
プランの区分	公的医療機関等2025プラン	(救急基幹センターとして特に千葉県が依頼)	新公立病院改革プラン(検討中)																	
許可病床数(床)	一般病床	療養病床	精神病床	結核病床	感染症病床	計	一般病床	療養病床	精神病床	結核病床	感染症病床	計								
	開設許可	402		19		421	開設許可	315				315								
	使用許可	402		19		421	使用許可	315				315								
H29病床機能報告の報告内容(床)	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計								
	H29.7.1時点		50	156	196	402	H29.7.1時点	12	303			315								
	6年後		50	156	196	402	6年後	18	297			315								
診療科※ ●:入院対応 ○:外来のみ	内	心内	精	神	神内	呼	消	胃	循	ア	リウ	小	外	整						
	●	○	○		●	●	○		○	●		●	●	●						
	形	美	脳	呼外	心	小外	皮泌	皮	泌	性	肛	産婦	産	婦						
	●		○	○	○		○	○						○						
眼	耳	気	リハ	放	歯	矯正	小歯	歯口	麻	その他										
●	○		●	○	○			●	○	●	○	○								
救急医療						救急基幹センター(2.5次)														
小児医療 ○:対応している	外来診療(平日・日中)	○	外来診療(休日・夜間)*当番制等含む	○		外来診療(平日・日中)	○	外来診療(休日・夜間)*当番制等含む	○		外来診療(平日・日中)	○	外来診療(休日・夜間)*当番制等含む	○						
	小児二次救急		小児三次救急			小児二次救急		小児三次救急			小児二次救急		小児三次救急							
周産期医療	分娩(取り扱っている場合:○)		NICUの病床数			分娩(取り扱っている場合:○)	○	NICUの病床数		0	分娩(取り扱っている場合:○)	○	NICUの病床数							
	MFICUの病床数		GCUの病床数			MFICUの病床数	0	GCUの病床数		0	MFICUの病床数		GCUの病床数							
地域において担うべき役割	<p>(1)地域において今後担うべき役割</p> <p>腎疾患について、高度専門医療施設として、腎機能障害、尿所見異常のある患者の腎生検などによる診断、末期腎不全患者の透析(血液透析、腹膜透析)の導入及び治療・管理等の専門的医療を提供し、回復期機能を維持していく。</p> <p>内分泌・代謝性疾患について、糖尿病患者の診断・治療の専門的機能を維持していく。神経・筋疾患について、神経難病である筋萎縮性側索硬化症、脊髄小脳変性症、パーキンソン病等の神経筋特定疾患に対する専門的医療を提供し、慢性期機能を維持する。</p> <p>千葉県の難病医療体制の中の拠点病院機能を維持しつつ、保健所と連携し在宅医療支援、難病相談機能を担っていく。</p> <p>リウマチ・膠原病を中心とした免疫疾患、及びアレルギー疾患に対する治療機能の維持。</p> <p>小児腎疾患について、腎炎・ネフローゼを主な対象疾患として腎生検などによる診断、隣接する特別支援学校に通学しながらの治療を提供し、回復期機能を維持していく。</p> <p>移植について、透析中の腎不全患者に対する腎移植、糖尿病性腎症患者に対する膵島・膵臓移植、腎臓移植等外科の高度先駆的医療を提供し、急性期機能を維持していく。</p> <p>変形性膝関節症を中心とした、膝関節疾患に対する外科的治療(人工膝関節置換術等)、及び関節リウマチの外科的治療を中心とした専門的機能を維持していく。</p> <p>重症心身障害児者に対する医療については、千葉医療圏のみならず県内から広く患者を受け入れており、実績のある摂食機能向上に関する研究、教育、情報発信機能を充実しつつ、慢性期機能を維持する</p> <p>急性期から回復期、在宅に至る一連の医療が切れ目なく受けられるよう医療機関の機能分担と連携を進めるとともに、介護との連携体制の仕組みを構築し、在宅医療支援を充実させる。</p> <p>高齢化が進む中、退院が困難な患者は増加することから、地域の医療機関及び介護サービス事業所との連携を密にしていく。</p> <p>消化器科内科については、常勤医師確保による入院機能再開を目指す。</p>					<p>(1)地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割</p> <p>①5疾病5事業の5疾病のうち、がん、脳卒中、急性心疾患については、高度急性期医療および急性期医療を中心に担っていく。その他疾病に関しては、急性期医療を担い今後増加する救急医療需要に対応しつつ、他の回復期や慢性期病床を持つ病院と連携し、在宅復帰支援を推進する。</p> <p>②5事業に於いては、救急医療および災害時における医療を担っていく。大規模災害時の大規模停電に対応できるよう非常用発電設備を充実させている。災害時に診療機能の低下軽減や病院機能の早期修復を図り、継続して医療を提供するため、BCP策定を推進していく。</p>					<p>今年度、千葉市立病院改革プラン(第4期)の策定中であるため、下記は、あくまで現段階の(案)である。</p> <p>(1)地域医療構想を踏まえた病床機能の考え方</p> <p>今後の市内医療機関における病床機能の調整状況等を見極めながら、これまでに両市立病院が果たしてきた役割、職員体制や設備面の充実・強化を図ってきたことなどを総合的に勘案し、将来不足する病床機能への対応について検討を進めていく必要がある。</p> <p>(2)青葉病院の果たすべき役割</p> <p>①救急医療</p> <p>千葉市2次救急の要として年間4,000件以上の救急車の受け入れを行い、特に他病院の受け入れの少ない夜間の受け入れ件数が多い。医師会と協力し2次輪番として内科20日程度、整形外科20日程度、外科8日程度、産婦人科3日程度の輪番を受け入れており、市民の急病時の受け皿になっている。</p> <p>②身体疾患を持つ精神科患者、児童精神科</p> <p>(ア)措置入院を含め、身体疾患を持ち精神科単科病院では診療の困難な患者の受け入れを行っている。</p> <p>(イ)不登校児などの小中学生の入院治療を行っており、他に県内では旭中央病院、国府台病院しか受け入れ施設がない。</p> <p>③感染病床</p> <p>感染病床を6床有しており、新型インフルエンザ等の疑いのある患者を優先的に入院させる役割を持っている。</p> <p>④血液内科</p> <p>約60床におよぶ入院患者の診療にあたっており、骨髄移植数も県内で1、2位を争う。市内の他施設(千葉大学、千葉県がんセンター)において、緊急入院に適應できない場合もあるので、実質的に千葉医療圏のみならず周囲の2次医療圏で発生する血液疾患の受け皿として非常に重要である。</p> <p>(3)地域包括ケアシステムの構築に向けた取組み</p> <p>地域包括ケアシステムを中心とした地域完結型医療を実現するため、両市立病院では、市民が安心して在宅医療を受けられるように在宅医療に対する後方支援体制を確立するとともに、市内の医療機関・介護事業者などとの連携強化を推進し、医療介護従事者に対する教育機能の向上を図る。</p> <p>①在宅医療の後方支援</p> <p>②地域の医療機関・介護支援事業所等との連携強化</p> <p>③医療介護従事者に対する研修会の開催</p> <p>④地域住民への普及啓発</p>									
	再編・ネットワーク化の取組や今後見直すべき点等						<p>(2)今後持つべき病床機能</p> <p>急性期機能を維持しつつ、回復期、慢性期機能の充実を図る。</p>					<p>①高度急性期病床の不足が見込まれることから、数年後には高度急性期病床を6床増床する予定。</p> <p>②今後の地域の病床機能の再編のされ方にもよるが、急性期病床が不足するような事態になれば、急性期病床を20床程度増床したい。</p>					<p>今年度、千葉市立病院改革プラン(第4期)の策定中であるため、下記は、あくまで現段階の(案)である。</p> <p>市立病院のうち海浜病院では築後34年を迎え、施設が老朽化する中、地域における医療提供体制を確保していくために、再整備について本格的に検討を進めていく必要がある。これまで、市立病院では、2病院がそれぞれの特長を活かしながら、市民ニーズに対応してきており、第4期プラン計画期間中における海浜病院の再整備の検討にあたっては、青葉病院と海浜病院との役割分担や連携について、検証・分析した上で、プランの進捗状況や病床機能の調整状況を見極めながら、対応していく。</p>			

※ 診療科名の表記について 凡例 略号:診療科名
 内:内科、心内:心療内科、精:精神科、神:神経科(*)、神内:神経内科、呼:呼吸器科(*)、消:消化器科(*)、胃:胃腸科(*)、循:循環器科(*)、ア:アレルギー科、リウ:リウマチ科、小:小児科、外:外科、整:整形外科、形:形成外科、美:美容外科、脳:脳神経外科、呼外:呼吸器外科、心:心臓血管外科、小外:小児外科、皮泌:皮膚泌尿器科(*)、皮:皮膚科、泌:泌尿器科、性:性病科(*)、肛:こう門科(*)、産婦:産婦人科、産:産科、婦:婦人科、眼:眼科、耳:耳鼻いんこう科、気:気管食道科(*)、リハ:リハビリテーション科、放:放射線科、歯:歯科、矯正:矯正歯科、小歯:小児歯科、歯口:歯科口腔外科、麻:麻酔科
 (*平成20年4月以降標榜できない診療科目であるが経過措置により従前の診療科目を標榜している場合)

公的医療機関が地域において担う役割等について

施設名	千葉市立海浜病院	千葉市桜木園	千葉県千葉リハビリテーションセンター																																							
プランの区分	新公立病院改革プラン(検討中)	公的医療機関等2025プラン	公的医療機関等2025プラン																																							
許可病床数(床)	一般病床	療養病床	精神病床	結核病床	感染症病床	計	一般病床	療養病床	精神病床	結核病床	感染症病床	計	一般病床	療養病床	精神病床	結核病床	感染症病床	計																								
	開設許可	293				293	開設許可	55				55	開設許可	242					242																							
	使用許可	293				293	使用許可	55				55	使用許可	242					242																							
H29病床機能報告の報告内容(床)	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計																								
	H29.7.1時点	63	230			293	H29.7.1時点			55		55	H29.7.1時点		33	50	159	242																								
	6年後	69	224			293	6年後			55		55	6年後		33	50	159	242																								
診療科※ ●:入院対応 ○:外来のみ	内	心内	精	神	神内	呼	消	胃	循	ア	リウ	小	外	整	内	心内	精	神	神内	呼	消	胃	循	ア	リウ	小	外	整	内	心内	精	神	神内	呼	消	胃	循	ア	リウ	小	外	整
	●				○	○	●		●			●	●	○	●					○	○				●				●	○							●	●		●		
	形	美	脳	呼外	心	小外	皮泌	皮	泌	性	肛	産婦	産	婦	形	美	脳	呼外	心	小外	皮泌	皮	泌	性	肛	産婦	産	婦	形	美	脳	呼外	心	小外	皮泌	皮	泌	性	肛	産婦	産	婦
	●		○		○	●			●					●	●					○	○																					
眼	耳	気	リハ	放	歯	矯正	小歯	歯口	麻	その他				眼	耳	気	リハ	放	歯	矯正	小歯	歯口	麻	その他				眼	耳	気	リハ	放	歯	矯正	小歯	歯口	麻	その他				
●	●		○	●					●					○	○		●	●		○	○																					
救急医療													救急患者は受け入れていない																													
小児医療 ○:対応している	外来診療(平日・日中)			○	外来診療(休日・夜間)*当番制等含む			○	外来診療(平日・日中)			○	外来診療(休日・夜間)*当番制等含む			○	外来診療(平日・日中)			○	外来診療(休日・夜間)*当番制等含む			○																		
	小児二次救急			○	小児三次救急				小児二次救急				小児三次救急				小児二次救急				小児三次救急																					
周産期医療	分娩(取り扱っている場合:○)			○	NICUの病床数			21	分娩(取り扱っている場合:○)				NICUの病床数				分娩(取り扱っている場合:○)			○	NICUの病床数			0																		
	MFICUの病床数			3	GCUの病床数			25	MFICUの病床数				GCUの病床数				MFICUの病床数			0	GCUの病床数			0																		
地域において担うべき役割	<p>今年度、千葉市立病院改革プラン(第4期)の策定中であるため、下記は、あくまで現段階の(案)である。</p> <p>(1)地域医療構想を踏まえた病床機能の考え方</p> <p>①今後の市内医療機関における病床機能の調整状況等を見極めながら、これまでに両市立病院が果たしてきた役割、職員体制や設備面の充実・強化を図ってきたことなどを総合的に勘案し、将来不足する病床機能への対応について検討を進めていく必要がある。</p> <p>(2)海浜病院の果たすべき役割</p> <p>①周産期医療の充実(NICUを増床し、リスクの高い妊産婦や新生児への対応を強化し、将来的に、総合周産期母子医療センター並の医療提供を目指す。)</p> <p>②小児医療の充実(救急疾患から一般診療、専門治療まで幅広い診療に対応・外科系診療科(小児外科など)の整備強化)</p> <p>③高齢者医療の充実(地域医療に必要な外科系診療科を整備(脳神経外科、泌尿器科、整形外科、形成外科)、がん診療の強化)</p> <p>④成育医療(移行期医療)への取組み(胎児から小児・思春期を経て成人に至り、次世代を出産するまでの過程において、連続的・総合的な対応を図る。)</p> <p>⑤夜間応急診療の深化</p> <p>(3)地域包括ケアシステムの構築に向けた取組み</p> <p>地域包括ケアシステムを中心とした地域完結型医療を実現するため、両市立病院では、市民が安心して在宅医療を受けられるように在宅医療に対する後方支援体制を確立するとともに、市内の医療機関・介護事業者などとの連携強化を推進し、医療介護従事者に対する教育機能の向上を図ります。</p> <p>①在宅医療の後方支援 ②地域の医療機関・介護支援事業所等との連携強化 ③医療介護従事者に対する研修会の開催 ④地域住民への普及啓発</p>						<p>(1)地域において今後担うべき役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間の医療機関では受け入れが難しい重症心身障害児者を受け入れ、専門医療を提供する体制を維持する。 ・ 医療的ケアが必要な在宅の重症心身障害児者が地域で安心して暮らせるよう、外来診療において必要な医療を提供する。 <p>(2)今後持つべき病床機能</p> <p>重症心身障害児者に対する専門的な医療及び療育が求められる中において、当施設は、重症心身障害児者医療に特化して、専門的な医療等を提供しており、現状を維持する。</p>						<p>千葉リハビリテーションセンターは県立施設として、重症心身障害児・者、また脊椎損傷、高次機能障害等の重度の障害児・者に対し、民間施設では対応が難しい高度な医療的ケアから、リハビリテーション、社会復帰に向けた就労支援等の福祉的支援に至るまでの総合的な機能を担っている。</p> <p>センターは、設置から40年近くが経過し、施設・設備の老朽化が進み、また、建物が手狭となっているため、県民ニーズに十分に対応することが困難な状況となっている。</p> <p>今後も個々の医療機関等では対応できない、高度な医学的リハビリテーション(診断、治療、各種リハビリ療法、補装具作成、ソーシャルワークなど)から福祉サービスを利用した社会復帰に至るまで、各ライフステージに沿った、包括的な総合リハビリテーションセンター機能(相談、診察、治療、訓練、補装具製作、家屋改造指導、ご家族への介護法などの指導、復学・復職や社会資源利用のお手伝い、地域との連携等を含む)を担っていく必要がある。</p> <p>そのため、関係機関や有識者等の意見を聞きながら、県立施設としての機能・役割や施設規模等について、十分に検討を行っていく。</p>																													
再編・ネットワーク化の取組や今後見直すべき点等	<p>今年度、千葉市立病院改革プラン(第4期)の策定中であるため、下記は、あくまで現段階の(案)である。</p> <p>市立病院のうち海浜病院では築後34年を迎え、施設が老朽化する中、地域における医療提供体制を確保していくために、再整備について本格的に検討を進めていく必要がある。これまで、市立病院では、2病院がそれぞれの特長を活かしながら、市民ニーズに対応してきており、第4期プラン計画期間中における海浜病院の再整備の検討にあたっては、青葉病院と海浜病院との役割分担や連携について、検証・分析した上で、プランの進捗状況や病床機能の調整状況を見極めながら、対応していく。</p>						<p>同種の重症心身障害児者医療を提供する病院・施設と連携し、入院・入所の必要性・緊急性の高い方を優先して受け入れることができるよう、千葉県重症心身障害児者連絡協議会を通じて引き続き調整を図っていく必要があると考えている。</p>						<p>千葉リハビリテーションセンターは、県の小児療育に関する中心的な役割を担い、県内他医療機関と連携しながら重症心身障害児・者等への支援を行っているが、利用待機者が多くなっている。</p> <p>施設整備の検討の際に、県立施設として担っていくべき役割を踏まえて病床機能についても検討していく。</p>																													

※ 診療科名の表記について 凡例 略号:診療科名

内:内科、心内:心療内科、精:精神科、神:神経科(*)、神内:神経内科、呼:呼吸器科(*)、消:消化器科(*)、胃:胃腸科(*)、循:循環器科(*)、ア:アレルギー科、リウ:リウマチ科、小:小児科、外:外科、整:整形外科、形:形成外科、美:美容外科、脳:脳神経外科、呼外:呼吸器外科、心:心臓血管外科、小外:小児外科、皮泌:皮膚泌尿器科(*)、皮:皮膚科、泌:泌尿器科、性:性病科(*)、肛:こう門科(*)、産婦:産婦人科、産:産科、婦:婦人科、眼:眼科、耳:耳鼻いんこう科、気:気管食道科(*)、リハ:リハビリテーション科、放:放射線科、歯:歯科、矯正:矯正歯科、小歯:小児歯科、歯口:歯科口腔外科、麻:麻酔科
(*平成20年4月以降標榜できない診療科目であるが経過措置により従前の診療科目を標榜している場合)

公的医療機関が地域において担う役割等について

施設名	千葉県がんセンター	千葉県救急医療センター	千葉県精神科医療センター																																									
プランの区分	新公立病院改革プラン	新公立病院改革プラン	新公立病院改革プラン																																									
許可病床数 (床)	一般病床	療養病床	精神病床	結核病床	感染症病床	計	一般病床	療養病床	精神病床	結核病床	感染症病床	計	一般病床	療養病床	精神病床	結核病床	感染症病床	計																										
	開設許可	341				341	100					100			50				50																									
	使用許可	341				341	100					100			50				50																									
H29病床機能 報告の報告 内容(床)	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計																										
	H29.7.1時点	11	305	25		341	42	58				100	H29.7.1時点					0																										
	6年後	11	305	25		341	42	58				100	6年後					0																										
診療科※ ●:入院対応 ○:外来のみ	内	心内	精	神	神内	呼	消	胃	循	ア	リウ	小	外	整	内	心内	精	神	神内	呼	消	胃	循	ア	リウ	小	外	整	内	心内	精	神	神内	呼	消	胃	循	ア	リウ	小	外	整		
	●			○		●	●		○					●	●	●			●	●						●	●																	
	形	美	脳	呼外	心	小外	皮泌	皮	泌	性	肛	産婦	産	婦	形	美	脳	呼外	心	小外	皮泌	皮	泌	性	肛	産婦	産	婦	形	美	脳	呼外	心	小外	皮泌	皮	泌	性	肛	産婦	産	婦		
●		●	●			○		●						●		●		●										●																
眼	耳	気	リハ	放	歯	矯正	小歯	歯口	麻	その他	食道・胃腸外科、肝臓・胆のう・膵臓外科、乳腺外科他	眼	耳	気	リハ	放	歯	矯正	小歯	歯口	麻	その他	眼	耳	気	リハ	放	歯	矯正	小歯	歯口	麻	その他	眼	耳	気	リハ	放	歯	矯正	小歯	歯口	麻	その他
救急医療																																												
小児医療 ○:対応している	外来診療(平日・日中)																																											
	小児二次救急																																											
周産期医療	分娩(取り扱っている場合:○)																																											
	MFICUの病床数																																											
地域において 担うべき役割	(1)地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割 県保健医療計画では、がん、脳卒中等の疾病毎、また二次保健医療圏毎に構築された循環型地域医療連携システムを通して、可能な限りの地域完結型医療提供体制を目指しています。これに加え、がん、三次救急医療、精神医療、小児医療など千葉県全域や複数圏域を対象とした医療提供体制の構築も必要です。 このため、がんセンター、救急医療センター、精神科医療センター、こども病院の4病院は引き続き、大学病院や地域の中核病院等と役割分担しながら、圏域では対応できない医療の最後の砦としての役割を担うとともに、千葉県全域を対象とし高度専門的見地から地域医療を支援していきます。	(1)地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割 県保健医療計画では、がん、脳卒中等の疾病毎、また二次保健医療圏毎に構築された循環型地域医療連携システムを通して、可能な限りの地域完結型医療提供体制を目指しています。これに加え、がん、三次救急医療、精神医療、小児医療など千葉県全域や複数圏域を対象とした医療提供体制の構築も必要です。 このため、がんセンター、救急医療センター、精神科医療センター、こども病院の4病院は引き続き、大学病院や地域の中核病院等と役割分担しながら、圏域では対応できない医療の最後の砦としての役割を担うとともに、千葉県全域を対象とし高度専門的見地から地域医療を支援していきます。	(1)地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割 県保健医療計画では、がん、脳卒中等の疾病毎、また二次保健医療圏毎に構築された循環型地域医療連携システムを通して、可能な限りの地域完結型医療提供体制を目指しています。これに加え、がん、三次救急医療、精神医療、小児医療など千葉県全域や複数圏域を対象とした医療提供体制の構築も必要です。 このため、がんセンター、救急医療センター、精神科医療センター、こども病院の4病院は引き続き、大学病院や地域の中核病院等と役割分担しながら、圏域では対応できない医療の最後の砦としての役割を担うとともに、千葉県全域を対象とし高度専門的見地から地域医療を支援していきます。																																									
	【千葉県がんセンター】 千葉県東南部のがん領域における高度専門的な医療拠点として、高齢化により需要増加が見込まれるがんの高度専門医療への対応、がん医療の県内完結型医療を提供するための診療基盤を確保するため、新病院整備により450床に増床します。新病院では、高度専門医療の提供のほか、循環器疾患や糖尿病などの合併症を有する患者への対応や県内の緩和ケアの医療ニーズの増大などに対応していきます。また、新たな医薬品や医療機器を用いた先進的な診断手法・予防手法の開発・改善に試験などを通じて取り組んでいきます。 また、腫瘍外科医、腫瘍内科医等の育成のための質の高い研修を推進し、がん医療に携わる医師不足の解消により千葉県内のがん医療水準の均てん化を図るための専門医育成を進めていきます。研究分野では、がん(特に難治性)の発生メカニズムや転移の抑制等の基礎研究、ゲノム解析による早期診断・予防への応用、治療法開発など基礎的な研究成果の臨床応用研究を推進していきます。 新棟稼働に伴う病院機能の強化により、更に高度専門的かつ集学的ながん医療を推進することで、医療の質の向上とともに大規模投資に見合った収益の確保、効率的な人員配置計画等を推進していきます。	【救急医療センター及び精神科医療センター】 千葉県の高度救命救急センターである救急医療センター、千葉県精神科救急医療システムの中核的な医療施設である精神科医療センターは、引き続き千葉県の「高次救急医療」「精神科救急医療」という政策医療を牽引していきます。 平成33年度を目途に、2病院を一体的に整備し、(仮称)千葉県総合救急災害医療センターとして、1つの病院として運営する計画としています。 統合により、身体救急では、県内救命救急センターを結ぶネットワークの「ハブ病院」として、精神科救急では、行政機関が行う精神科救急情報センターと連携して、身体、精神科救急患者の受入れ及びコーディネート円滑に行い、千葉県の救急医療における循環型地域医療連携システムの中核を担っていきます。 また、一般診療科では対応困難な身体・精神科合併救急患者について、統合により迅速かつ適切な医療を提供していきます。 さらに、災害拠点病院として、大規模災害発生時に、身体・精神両面に亘る包括的な災害医療のハブ的役割を担っていきます。	【救急医療センター及び精神科医療センター】 千葉県の高度救命救急センターである救急医療センター、千葉県精神科救急医療システムの中核的な医療施設である精神科医療センターは、引き続き千葉県の「高次救急医療」「精神科救急医療」という政策医療を牽引していきます。 平成33年度を目途に、2病院を一体的に整備し、(仮称)千葉県総合救急災害医療センターとして、1つの病院として運営する計画としています。 統合により、身体救急では、県内救命救急センターを結ぶネットワークの「ハブ病院」として、精神科救急では、行政機関が行う精神科救急情報センターと連携して、身体、精神科救急患者の受入れ及びコーディネート円滑に行い、千葉県の救急医療における循環型地域医療連携システムの中核を担っていきます。 また、一般診療科では対応困難な身体・精神科合併救急患者について、統合により迅速かつ適切な医療を提供していきます。 さらに、災害拠点病院として、大規模災害発生時に、身体・精神両面に亘る包括的な災害医療のハブ的役割を担っていきます。																																									
再編・ネットワーク化の取組や今後見直すべき点等	【がん医療の中核拠点整備による機能強化】 がんセンターは、千葉県のがん医療における循環型地域医療連携システムの中核として位置づけられ、千葉県東南部のがんの高度専門的な医療拠点としての役割を果たしています。また、これまで都道府県がん診療連携拠点病院として、地域がん診療連携拠点病院に対する研修会の開催やがん診療連携協議会での情報共有などを行い、県内がん診療の均てん化に貢献してきました。 一方、平成26年に明らかとなった医療事故により、本来の役割を十分果たせていない状況が続いているため、「がんセンター改革本部」で取りまとめた改革内容の実行や特定機能病院における医療安全対策等を先行して導入するなどの対応を、今後も継続的に進めて信頼される病院づくりを行います。また、早期に都道府県がん診療連携拠点病院の再指定を目指し、地域がん診療連携拠点病院等の地域中核病院とかかりつけ医との機能連携・分化のあり方を踏まえ、本来担うべき県内がん拠点病院のネットワークの中心的な役割を担うとともに、他の医療機関で対応が困難な希少がんなどへの対応を行います。本県のがん医療の中心的機関として、新規承認薬の積極的な採用等、今後のがん医療のモデルとなる先進的な取組みを担っていくべきですが、同時に後発医薬品への積極的な切り替えを実施し、医薬品費の抑制及び後発医薬品係数の向上を図っていきます。 さらに、建物の老朽化・狭隘化の課題があるため、新棟を整備し、最新のがん医療に質・量ともに適切に対応していきます。	【救急医療センター、精神科医療センターの一体的整備】 県内唯一の高度救命救急センターである救急医療センターは、精神科医療センターと共に施設の老朽化、狭隘化への対応、高齢化に伴う身体・精神合併救急患者の増加、災害医療への対応力強化が喫緊の課題となっていることから、(仮称)千葉県総合救急災害医療センターとして統合し、一体的に新病院を整備することで、千葉県全域を対象とする病院機能を更に強化し、県全域で不足する高度急性期医療を担っていきます。 さらに、新病院と同一施設内に再整備が予定されている千葉県精神保健福祉センターと連携を図り、隙間のない精神保健福祉サービスを提供することとしています。	(2) 近隣の公立病院と大学とのネットワークの構築 同一医療圏内にある、青葉及び海浜の市立2病院は千葉医療圏を主に対象とする二次救急医療施設であり、(仮称)千葉県総合救急災害医療センターは引き続き千葉医療圏及び千葉県全域対象の三次救急を担います。 また、千葉大学医学部附属病院とは、特殊な疾患を合併した高度救急患者等は大学病院、多発外傷等の外科系高次救急患者は新病院が主として分担することとして役割分担することとしています。 なお、千葉市立病院及び大学病院と患者受入相互支援のためのホットラインを設けてネットワーク化を図ることとしています。																																									
		(1) 千葉県全域や複数圏域を対象とした医療機関等との連携 整備にあたっては、県内の第三次救急医療機関や消防機関等とのネットワークづくりを進めるとともに、救急医療情報の①収集、②分析・評価、③調整、④提供を行うセンターとしての機能を担います。緊急に専門的な対処が必要な病態に関する応需情報などを関係機関と共有するとともに、必要に応じて、身体・精神の合併症患者等の三次救急間の受入に係るコーディネートを行い、県内救命救急センターを結ぶ「ハブ病院」機能を実現します。 また、「千葉県精神科救急医療システム」の中核機能を担うことにより、身体・精神科合併救急の千葉県全域ネットワークの構築を目指します。	(3) 災害拠点病院としての基盤構築 災害拠点病院として、地震等の自然災害のみならず、テロや高速道路、鉄道等の交通災害、また周辺の幕張メッセ、スタジアム、大規模レジャー施設のような集客施設において想定される事故等に対応した災害医療を提供する基盤を整備するとともに、DMAT・DPATを被災地に派遣し、医療活動を支援する体制を確保します。 また、国や県との連携により、県内外で発生した大規模災害に対し、心身両面にわたる包括的な医療支援を迅速に行える体制等を整備します。																																									

※ 診療科名の表記について 凡例 略号:診療科名

内:内科、心内:心療内科、精:精神科、神:神経科(*)、神内:神経内科、呼:呼吸器科(*)、消:消化器科(*)、胃:胃腸科(*)、循:循環器科(*)、ア:アレルギー科、リウ:リウマチ科、小:小児科、外:外科、整:整形外科、形:形成外科、美:美容外科、脳:脳神経外科、呼外:呼吸器科、心:心臓血管外科、小外:小児外科、皮泌:皮膚泌尿器科(*)、皮:皮膚科、泌:泌尿器科、性:性病科(*)、肛:こう門科(*)、産婦:産婦人科、産:産科、婦:婦人科、眼:眼科、耳:耳鼻いんこう科、気:気管食道科(*)、リハ:リハビリテーション科、放:放射線科、歯:歯科、矯正:矯正歯科、小歯:小児歯科、歯口:歯科口腔外科、麻:麻酔科
(*平成20年4月以降標榜できない診療科目であるが経過措置により従前の診療科目を標榜している場合)

公的医療機関が地域において担う役割等について

施設名	千葉県こども病院													
プランの区分	新公立病院改革プラン													
許可病床数 (床)		一般病床	療養病床	精神病床	結核病床	感染症病床	計							
	開設許可	224					224							
	使用許可	224					224							
H29病床機能 報告の報告 内容(床)		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計							
	H29.7.1時点	33	171			20	224							
	6年後	33	171			20	224							
診療科※ ●:入院対応 ○:外来のみ	内	心内	精 神	神内	呼	消	胃	循	ア	リウ	小	外	整	
	形	美	脳	呼外	心	小外	皮泌	皮	泌	性	肛	産婦	産	婦
	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
眼	耳	気	リハ	放	歯	矯正	小歯	歯口	麻	その他	救急科、新生児内 科、病理診断科			
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
救急医療														
小児医療 ○:対応している	外来診療(平日・日中)						外来診療(休日・夜間)*当番制等含む							
	小児二次救急						小児三次救急						○	
周産期医療	分娩(取り扱っている場合:○)				○	NICUの病床数				9				
	MFICUの病床数				4	GCUの病床数				15				
地域において 担うべき役割	<p>(1)地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割 県保健医療計画では、がん、脳卒中等の疾病毎、また二次保健医療圏毎に構築された循環型地域医療連携システムを通して、可能な限りの地域完結型医療提供体制を目指しています。これに加え、がん、三次救急医療、精神医療、小児医療など千葉県全域や複数圏域を対象とした医療提供体制の構築も必要です。 このため、がんセンター、救急医療センター、精神科医療センター、こども病院の4病院は引き続き、大学病院や地域の中核病院等と役割分担しながら、圏域では対応できない医療の最後の砦としての役割を担うとともに、千葉県全域を対象とし高度専門の見地から地域医療を支援していきます。</p> <p>【千葉県こども病院】 千葉県内では、特に、新生児及び手術を必要とする小児患者に対応できる医療施設が県内に少ない状況もあり、千葉県こども病院は千葉県全域から多数の患者を受け入れています。重症化しやすい先天性心疾患については、県内の約8割のシェアを有しており、また消化器、神経、腎尿路、外表などの複雑先天奇形疾患、造血幹細胞移植、小児慢性透析等も千葉県全域から患者を受け入れています。引き続き千葉県全域(複数圏域)対応型小児医療拠点病院として、一般病院では対応困難な高度専門小児医療と付随する相談・指導に取り組んでいきます。 また、こども病院は、千葉大学をはじめとする大学の医学部・看護学部・薬学部・看護学校等に対し、医療従事者を目指す学生教育に協力してきました。引き続き将来の千葉県の小児医療を担う人材育成に重要な役割を果たしていきます。</p>													
再編・ネット ワーク化の取 組や今後見 直すべき点等	<p>【小児医療対応医療機関との連携強化】 千葉県こども病院は、地域医療支援病院として、地域の中で医療の機能や役割を分担しながら、地域の小児医療水準の向上と効果的な医療の提供に努めています。また、小児救急医療分野においても他の医療圏の補完的な役割を担っており、千葉県全域対応型小児医療拠点病院としての機能を果たしている状況です。 特に、新生児及び手術を必要とする小児患者に対応できる医療施設が県内に少ない状況にあり、また少子化の進展により県内の小児医療需要が減少した場合には、入院を要する重症小児患者に対応できる医療施設が更に少なくなる可能性も十分予想されます。 千葉県こども病院では、新生児・小児領域の高度専門診療体制はさらに整備・強化に努めるとともに、地域医療構想を踏まえつつ県内の小児医療対応医療機関との役割分担・連携のあり方を検討し、小児医療ネットワークの構築・拡充を図っていきます。</p>													

※ 診療科名の表記について 凡例 略号:診療科名

内:内科、心内:心療内科、精:精神科、神:神経科(*)、神内:神経内科、呼:呼吸器科(*)、消:消化器科(*)、胃:胃腸科(*)、循:循環器科(*)、ア:アレルギー科、リウ:リウマチ科、小:小児科、外:外科、整:整形外科、形:形成外科、美:美容外科、脳:脳神経外科、呼外:呼吸器外科、心:心臓血管外科、小外:小児外科、皮泌:皮膚泌尿器科(*)、皮:皮膚科、泌:泌尿器科、性:性病科(*)、肛:こう門科(*)、産婦:産婦人科、産:産科、婦:婦人科、眼:眼科、耳:耳鼻いんこう科、気:気管食道科(*)、リハ:リハビリテーション科、放:放射線科、歯:歯科、矯正:矯正歯科、小歯:小児歯科、歯口:歯科口腔外科、麻:麻酔科
 (*平成20年4月以降標榜できない診療科目であるが経過措置により従前の診療科目を標榜している場合)